



令和2年(2020年)

3月23日号No. 1171

ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

大船渡

—お知らせ版—

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広報課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地 ☎0192⑦3111 FAX0192③4477)

「高齢者交流サロンの運営経費を助成します」

「高齢者交流サロンの運営経費を助成します」

▽申請先／問い合わせ先⇨地域包括ケア推進室(☎②⑥2943)

市は、「高齢者交流サロン」を設置し活動する団体または個人に対し、その運営経費の一部を助成します。

この事業は、高齢者の皆さんが身近で気軽に集まることのできる場所を確保し、住民運営の通いの場の充実を図るため実施するものです。

■補助対象事業の内容など

▽高齢者交流サロンの対象⇨市内に住所があるおおむね65歳以上の高齢者

▽開催場所⇨地域公民館、個人宅、空き店舗など「地域の高齢者が集まりやすい場所」で、「継続して開催が可能な場所」

※借用物件の使用も可能

▽活動内容⇨特に定めません。

【例】お茶飲み、作品づくり、体操、レクリエーション、カラオケ、昼食会など



※自由な時間におしゃべりをする活動も対象。

※開催時には、1人以上のスタッフ(資格は不問)の従事が必要となります。

▽補助対象経費と補助上限額

①会場となる建物などの修繕・工事費(上限20万円)、備品購入費(上限5万円)

②運営費

消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費など運営に必要な費用(1回の上限額1,000円)

③会場賃借料(1月の上限額1万円)

※平成28年度から令和元年度までに、①の補助を受けた場合は、①の補助申請はできません。

▽開催頻度⇨原則として、1年を通じて1月当たり1回以上開催し、1回当たり2時間以上とします。

ただし、前項の①の補助を利用した場合は、週1回以上の開催とします。

■申請方法など

▽申請書類⇨市のホームページからダウンロードできるほか、地域包括ケア推進室(総合福祉センター内)に備えてあります。

様式データの提供を希望する人は、USBメモリを持参するか、メールアドレスを連絡ください。

▽事業の流れ

①申請受付期間⇨4月1日(水)～4月13日(月)

②書類審査・交付決定通知⇨4月中旬

③高齢者交流サロン活動の取り組み⇨補助金交付決定後、令和3年3月まで

④実績報告(補助金額の確定)⇨令和3年3月まで

⑤補助金の支払い⇨令和3年4月

※必要に応じて、補助金の前金払いを行います。また、実績金額が補助金額を下回った場合は、差額の返還が必要です。

※実績報告には、支出の証拠となる領収書が必要です。

▽留意点

・他の補助金などを受けている活動は、申請することができません。

・建物などの修繕や工事を行う場合、申請時に支出の根拠となる見積書の写しと、写真が必要です。

補助金を申請する際は、事前に申請内容について地域包括ケア推進室に相談ください。